

6. 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園

総合管理計画策定時（平成28年度）には、皆瀬保育園がありました。当施設は平成29年に民間社会福祉法人に譲渡しています。

その結果、市内の特定教育・保育施設（13施設）は、すべて民間施設で運営されています。

このうち6施設が保育所、7施設が認定こども園となっていますが、令和2年度に保育所のうち2園が認定こども園へ移行、1園が認定こども園に統合になる予定です。

(2) 放課後児童クラブ

ア 施設概要

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後や長期休暇等の際に適切な遊び及び生活の場を提供し、家庭・地域等との連携のもと健全な育成を行うための施設として放課後児童クラブを15箇所設置しています。このうち、民間社会福祉法人、学校法人等の民間施設を活用し実施している施設が湯沢地域に3箇所、皆瀬地域に1箇所あります。

なお、類似の機能をもつ放課後こども教室「キッズステーション」を湯沢地域7箇所に設置しています。

| 施設No. | 施設名称 | 所在地 | 地区 | 所管課 |
|-------|---------------------|-------------|-----|--------|
| 児1 | 湯沢南児童クラブ | 千石町二丁目4-8 | 湯沢 | 子ども未来課 |
| 児2 | 祝田放課後児童健全育成施設 | 字祝田154-1 | 弁天 | |
| 児3 | 岩崎児童クラブ | 岩崎字寝連沢1-10 | 岩崎 | |
| 児4 | 倉内団地児童クラブさくらっ子 | 倉内字三ツ田1-11 | 幡野 | |
| 児5 | 三関・須川児童クラブ | 関口字堀量68 | 三関 | |
| 児6 | 放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室 | 三梨町字宮田屋布前17 | 三梨 | |
| 児7 | 放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室 | 川連町字上平城2-6 | 川連 | |
| 児8 | ワンパクハウス（児童クラブ） | 横堀字小田中5-2 | 横堀 | |
| 児9 | 小野児童館（児童クラブ） | 小野字油屋敷15 | 小野 | |
| 児10 | 院内児童館（児童クラブ） | 下院内字田用橋61 | 院内 | |
| 児11 | 秋ノ宮児童館（児童クラブ） | 秋ノ宮字山岸146 | 秋ノ宮 | |
| 児12 | 若草幼稚園学童部 | 清水町二丁目3-3 | 湯沢 | |
| 児13 | 深堀ぐんぐんキッズ | 深堀字高屋敷58-3 | 山田 | |
| 児14 | ふたば学童クラブ | 表町四丁目5-23 | 湯沢 | |
| 児15 | 皆瀬児童クラブ | 皆瀬字下菅生32 | 皆瀬 | |

イ 現状と課題

児童クラブの対象は、昼間、保護者が家庭にいない小学1年生から6年生までの児童で、放課後児童支援員による生活指導等により児童の健全育成を図っています。

開設日・開設時間は、年末年始と日曜日、祝日を除き、平日は放課後から18時30分まで、土曜日と夏季等の休業期は8時から18時30分までで、管理運営は指定管理や民間委託または市直営で行い、全施設の管理運営費の総額は76,278千円となっています。国・県から運営費補助金（各1/3）として50,572千円の収入があります。利用児童からおやつ代として平日200円/1日、土曜・長期休暇400円/1日（月上限3,000円）を徴収しています。

多くの児童クラブで定員を超えた利用登録がありますが、平成31年4月現在、待機児童は発生していません。

| 施設 No. | 施設名称 | 建築 年 | 法定 耐用 年数 | 経過 年数 | 延床 面積 (㎡) | 運営 形態 | 職 員 数 | 支出 (千円) | 収入 (千円) | 登録人員 ／ 定員 | 構成 児童 数 |
|-----------|------------------------|---------|----------------|----------|-----------------|----------|-------------|------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 児1 | 湯沢南児童クラブ | H29 | 34 | 1 | 171 | 指定 管理 | — | 13,356 16,387 | 8,856 16,387 | 130/80 | 79 |
| 児2 | 祝田放課後児童健全育成施設 | H23 | 22 | 8 | 159 | | — | 8,394 10,432 | 5,588 10,433 | 64/40 | 44 |
| 児3 | 岩崎児童クラブ | H2 | 47 | 28 | 178 | | — | 8,446 10,541 | 5,596 10,541 | 91/40 | 52 |
| 児4 | 倉内団地児童クラブ さくらっ子 | H7 | 30 | 23 | — | 委託 | — | 4,468 | 2,978 | 56/35 | 44 |
| 児5 | 三関・須川児童クラブ | S60 | 47 | 34 | — | 直営 管理 | 非4 | (R1. 11. 15開設) | | 14/40 | 11 |
| 児6 | 放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室 | S47 | 50 | 46 | — | 委託 | — | 5,601 | 3,654 | 44/40 | 24 |
| 児7 | 放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室 | S48 | 50 | 46 | 654 | | — | 3,416 | 2,252 | 61/40 | 35 |
| 児8 | ワンパクハウス (児童クラブ) | S55 | 47 | 39 | 210 | 直営 管理 | 非3 | 4,320 | 2,854 | 39/40 | 28 |
| 児9 | 小野児童館 (児童クラブ) | S60 | 38 | 33 | — | | 非6 | 4,671 | 3,100 | 62/40 | 45 |
| 児10 | 院内児童館 (児童クラブ) | M39 | 24 | 113 | — | | 非4 | 4,033 | 2,652 | 27/40 | 22 |
| 児11 | 秋ノ宮児童館 (児童クラブ) | H3 | 24 | 27 | — | | 非4 | 4,479 | 2,986 | 32/40 | 22 |
| 児12 | 若草幼稚園学童部 | S49 | 22 | 45 | 民間 施設 | 委託 | — | 3,258 | 2,172 | 45/35 | 24 |
| 児13 | 深堀ぐんぐんキッズ | H27 | 22 | 4 | | | — | 3,386 | 2,254 | 48/30 | 29 |
| 児14 | ふたば学童クラブ | H30 | 22 | 0 | | | — | 4,311 | 2,872 | 53/40 | 34 |
| 児15 | 皆瀬児童クラブ | H26 | 34 | 4 | | | — | 4,139 | 2,758 | 48/40 | 29 |

※支出・収入欄の2段書きのうち、上段は市、下段は指定管理者の収支額

※三関・須川児童クラブの登録人員はR1. 11末現在

※構成児童数…児童によって異なる利用頻度（毎日、週数回、長期休業時のみ等）を1日平均した数

児1 湯沢南児童クラブ

鉄骨造一部木造平屋建て、延べ床面積171㎡。平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年度に増改築を行っています。

定員80人に対し130人の登録があり、構成児童数は79人となっています。管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は16,387千円で、指定管理料13,169千円のほか利用料金2,902千円など合計16,387千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など13,356千円を支出し、国・県からの運営費補助金として8,856千円の収入があります。

児2 祝田放課後児童健全育成施設

木造平屋建て、延床面積159㎡。平成23年に新耐震基準で建設し、建築から8年経過しています。

定員40人に対し64人の登録があり、構成児童数は44人となっています。管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は10,432千円で、指定管理料8,383千円のほか利用料金1,344千円など合計10,433千円の収入があります。市は指定管理料のほか建物火災保険料など8,394千円を支出し、国・県からの運営費補助金として5,588千円の収入があります。

児3 岩崎児童クラブ

旧岩崎小学校（平成2年建設）の一部約178㎡を使用し、平成25年から開設しています。

定員40人に対し91人の登録があり、構成児童数は52人となっています。管理運営は指定管理で行い、指定管理者が支出する管理運営費は10,541千円で、指定管理料8,395千円のほか利用料金1,895千円など合計10,541千円の収入があります。市は指定管理料のほか修繕料など8,446千円を支出し、国・県からの運営費補助金として5,596千円の収入があります。

児4 倉内団地児童クラブさくらっ子

倉内団地集会所（平成7年建設）の一部51㎡を使用して開設しています。

定員35人に対し56人の登録があり、構成児童数は44人となっています。児童1人あたりの基準面積(1.65㎡以上)を確保するのが困難になっている状況であることから、当面の措置として、令和2年度中に、文化交流センターに移転します。

管理運営は民間団体に委託し、市は業務委託料4,468千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,978千円の収入があります。

児5 三関・須川児童クラブ

三関小学校（昭和60年建設）の一部100㎡を使用し、令和元年11月から開設しています。

定員40人に対し14人の登録があり、構成児童数は11人となっています。管理運営は市直営で行い、令和元年度の5か月間の人件費を含む管理運営費（見込み）は3,108千円で、国・県からの運営費補助金として1,922千円の収入を見込んでいます。

児6 放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室

稲川克雪管理センター（昭和47年建設）の一部148㎡を使用し、平成20年から開設しています。

定員40人に対し44人の登録があり、構成児童数は24人となっています。管理運営は民間団体に委託し、市は業務委託料5,601千円を支出し、国・県からの運営費補助金として3,654千円の収入があります。

児7 放課後児童クラブいなかわっこ大館教室

旧稲川保育所（昭和48年に旧耐震基準で建設）の一部215㎡を使用し、平成26年から開設しています。

定員40人に対し定員を超える61人の登録があり、構成児童数は35人となっています。管理運営は民間団体に委託し、市は業務委託料3,378千円のほか保守点検等委託料33千円など合計3,416千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,252千円の収入があります。

児8 ワンパクハウス（児童クラブ）

旧横堀小学校（昭和55年建設）の一部210㎡を使用し、平成17年から開設しています。

定員40人に対し39人の登録があり、構成児童数は28人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,320千円で、県からの運営費補助金として2,854千円の収入があります。

児9 小野児童館（児童クラブ）

小野地区センター（旧小野小学校＝昭和60年建設）の一部106㎡を使用し、平成28年から開設しています。

定員40人に対し62人の登録があり、構成児童数は45人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,671千円で、国・県からの運営費補助金として3,100千円の収入

があります。

児10 院内児童館（児童クラブ）

院内地区センター（旧院内尋常高等小学校、旧院内へき地保育所＝明治39年建設）の一部199㎡を使用し、平成16年から開設しています。

定員40人に対し27人の登録があり、構成児童数は22人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,033千円で、国・県からの運営費補助金として2,652千円の収入があります。

児11 秋ノ宮児童館（児童クラブ）

秋ノ宮地区センター（旧秋ノ宮へき地保育所＝平成3年建設）の一部225㎡を使用し、平成16年から開設しています。

定員40人に対し32人の登録があり、構成児童数は22人となっています。管理運営は市直営で行い、人件費を含む管理運営費は4,479千円で、国・県からの運営費補助金として2,986千円の収入があります。

児12 若草幼稚園学童部

学校法人が所有する幼稚園（昭和49年建設）の一部124㎡を使用し、平成21年から開設しています。

定員35人に対し45人の登録があり、構成児童数は24人となっています。管理運営は学校法人に委託し、市は業務委託料3,258千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,172千円の収入があります。

児13 深堀ぐんぐんキッズ

社会福祉法人が所有する保育園（平成27年建設）の一部51㎡を使用し、平成27年から開設しています。

定員30人に対し48人の登録があり、構成児童数は29人となっています。管理運営は社会福祉法人に委託し、市は業務委託料3,386千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,254千円の収入があります。

児14 ふたば学童クラブ

学校法人が所有する施設（平成30年建設）の一部148㎡を使用し、平成30年から開設しています。

定員40人に対し53人の登録があり、構成児童数は34人となっています。管理運営は学校法人に委託し、市は業務委託料4,311千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,872千円の収入があります。

児15 皆瀬児童クラブ

社会福祉法人が所有する施設（平成26年建設）の一部50㎡を使用し、平成26年から開設しています。

定員40人に対し48人の登録があり、構成児童数は29人となっています。管理運営は社会福祉法人に委託し、市は業務委託料4,139千円を支出し、国・県からの運営費補助金として2,758千円の収入があります。

【現状と課題のまとめ】

少子化に伴い児童数は減少傾向の一方、共働き世帯の増加により放課後子ども対策は、子育て支援の一環として今後も高いニーズが予想されますが、一部、地理的な課題等からキッズステーションで代用しているところも生じています。

現在の施設配置は、専用の施設や旧小学校の廃校舎を利用して設置していますが、国が定める基準面積（児童1人あたり1.65㎡）を満たさない施設も生じており、今後、施設の増設や改築・大規模改修に備えて配置基準を明確にするとともに、キッズステーションとの役割の明確化が必要です。

管理運営については指定管理者制度の導入や民間委託を進めている一方、市直営で実施している施設もあることから民間活力を活用した管理運営手法のあり方について検討が必要です。

利用料について、おやつ代を徴収していますが、児童クラブを利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化について検討が必要です。

ウ 今後の方針とスケジュール

公共施設等総合管理計画の今後の方向性に基づき、「施設の安全性」、「施設の必要性」、「施設の有効性」、「管理運営の効率性」の視点から検証し、分析・評価を行いました。また、分析・評価を踏まえて、施設の対応方針を定めました。これらの内容は次のとおりです。（分析・評価結果は資料編を参照）。

【基本的な考え方】

- 共働き世代が増加するなかで、放課後児童の健全育成と子育て支援の一環として継続します。
施設の配置については、子どもたちの利便性や安全性を考慮し、学校校舎内への配置（1小学校区・1児童クラブ）を原則とし、校舎内への配置が困難な場合は、学校敷地内若しくは、他の公共施設を活用して適正規模の施設配置を進めます。
- 放課後児童支援員の安定確保の観点から、地域力・民間活力を活用した管理運営方法を進めます。また、既に指定管理者制度の導入や民間委託を進めている施設については、業務仕様書における要求水準の内容を精査し、指定管理料等の適正化を図ります。
- 利用料（保育料）について、他自治体の状況を精査し、利用する市民と利用しない市民との負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ります。

【個別施設ごとの対応方針】

児1 湯沢南児童クラブ

- 平成6年に新耐震基準で建設し、平成29年に増築した建物であり、予防保全を含む計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、現状を維持し、今後の利用に応じて、隣接する湯沢コミュニティセンターの有効活用を図ります。
- 管理運営については指定管理者制度を継続し、湯沢コミュニティセンターとの一体的な管理運営を検討します。

児2 祝田放課後児童健全育成施設

- 平成23年に新耐震基準で建設した建物であることから、予防保全を含む計画的な改修を行い、

長寿命化を図ります。

- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、当面現状を維持し、今後の利用状況の推移を検証し、受入人数の適正化及び施設のあり方について検討します。

児3 岩崎児童クラブ

- 旧岩崎小学校の一部を活用しているもので、施設の改修等については施設全体の改修計画の中で対応します。
- 登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、当面現状を維持し、今後の利用状況の推移を検証し、受入人数の適正化及び施設のあり方について検討します。

児4 倉内団地児童クラブさくらっ子

- 登録児童数が定員を上回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を確保することが困難な状況が見込まれます。子どもたちの利便性や安全性を考慮すると、学校校舎内への配置が望ましいものの、当該学区における学校教室の利用実態から配置は困難であるため、当面の措置として、文化交流センターに移転し、当該施設は団地内集会所として返却します。

児5 三関・須川児童クラブ

- 昭和60年に新耐震基準で建設した三関小学校の一部を活用して設置したもので、施設の改修等については施設全体の改修計画の中で対応します。
- 登録児童数は定員を下回り、構成児童数も1人あたりの基準面積を満たしていることから、今後も継続します。
- 管理運営について、地域力・民間活力を活用した管理運営手法を検討します。

児6 放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室

児7 放課後児童クラブいなかわっこ大館教室

- 両児童クラブとも、登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしています。しかしながら、両施設とも耐震基準を満たしていないことから、子どもたちの利便性や安全性の観点から、令和4年度の稲川統合小学校の設置にあわせて、放課後児童クラブいなかわっこ大館教室及び放課後児童クラブいなかわっこ宮田教室の統合を図り、稲川統合小学校の隣接地に移転・新築します。
- 管理運営について、移転・新築にあわせて指定管理者制度への移行を進めます。

児8 ワンパクハウス（児童クラブ）

児9 小野児童館（児童クラブ）

児10 院内児童館（児童クラブ）

児11 秋ノ宮児童館（児童クラブ）

- 一部の児童クラブで登録児童数が定員を上回るものの、すべての構成児童数で1人あたりの基準面積を満たしています。しかしながら児童クラブの配置は原則1小学校区・1児童クラブとしており、子どもたちの利便性や安全性の観点からも、学校校舎内、若しくは学校施設の近隣に配置することが望ましいことから、雄勝地域における児童クラブ全体の再編・集約化を含め、施設のあり方について検討します。

なお、院内児童クラブについては、建物の安全性調査により対策を検討します。

- 管理運営について、施設のあり方の検討にあわせて地域力・民間活力を活用した管理運営手法を検討します。

児12 若草幼稚園学童部

児13 深堀ぐんぐんキッズ

児14 ふたば学童クラブ

児15 皆瀬児童クラブ

- いずれも学校法人や社会福祉法人が所有する施設を使用して、放課後子ども対策としての児童クラブを運営しています。

各児童クラブとも登録児童数が定員を上回るものの、構成児童数は1人あたりの基準面積を満たしていることから、今後も継続した運営を要請します。

- 皆瀬児童クラブは、子どもたちの利便性や安全性を考慮し、移転後の皆瀬学校給食共同調理場施設を活用して児童クラブを移転・開設することについて協議します。

【年度別スケジュール】

| 項目 | 2020年度 (R2) | 2021年度 (R3) | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 2025年度 ~ 2030年度 (R7) (R12) |
|--|--------------------------------------|----------------|----------------|------------------------|----------------|-------------------------------|
| 児童クラブ 【共通事項】 | ➡ | | ----- | ----- | ----- | -----➡ |
| | 直営施設の管理運営手法の検討 業務仕様書の要求水準の内容精査 | | | 検討結果に基づく対応 契約更新時に変更 | | |
| | ➡ | | ----- | ----- | ----- | -----➡ |
| | 受益者負担の適正化の検討 | | | 検討結果に基づく対応 | | |
| 湯沢南児童クラブ 祝田放課後児童健全 育成施設 | ➡ | | ----- | ----- | ----- | -----➡ |
| | 予防保全計画の策定 | | | 計画に基づく対応 | | |
| 倉内団地児童クラブ さくらっ子 | ● 移転 | ----- | | ----- | ----- | -----➡ |
| | 文化交流センターで開設・運営、学校教室の利用実態を調査、移転先を継続検討 | | | | | |
| 放課後児童クラブい なかわっこ宮田教室 放課後児童クラブい なかわっこ大館教室 | ➡ | | ● | ➡ | | |
| | 移転協議・ 管理運営方法の協議 | | 移転 | 新施設で開設・運営 | | |
| ワンパクハウス 小野児童館 院内児童館 秋ノ宮児童館 | ➡ | | ----- | ----- | ----- | -----➡ |
| | 地域全体の再編・集約化を 含めた施設のあり方検討 | | | 検討結果に基づく対応 | | |
| 院内児童館 | ➡ | | ----- | ----- | ----- | -----➡ |
| | 安全性調査の結果に応じて、 対策を検討 | | | 検討結果に基づく対応 | | |
| 若草幼稚園学童部 深堀ぐんぐんキッズ ふたば学童クラブ | ➡ | | -----➡ | | | |
| | | | 継続運営の要請 | | | |
| 皆瀬児童クラブ | ➡ | | ● | | | |
| | 皆瀬学校給食共同調理場を活用した 移転を要請・協議、環境整備 | | 移転 | | | |

エ 概算事業費と効果額

単位：千円

| 施設 No. | 施設名称 | 今後の 方向性 | | 更新費用の試算（40年間：令和2～41年度） | | | | | | 維持管理費 | |
|-----------|------------------------|------------|----------|------------------------|---------|--------------|----------------|---------|--------------|--------------|--------------|
| | | | | 現状維持した場合 | | | 本計画を実施した場合 | | | 単年度の比較 | |
| | | 建物 | 長寿 命化 | 大規模改修 | 建替 | 合計 | 長寿命化等 大規模改修 | 建替 | 合計 | 現状維持 | 計画実施 |
| 児1 | 湯沢南児童クラブ | 継続 | ● | 29,063 | 0 | 29,063 | 43,595 | 0 | 43,595 | 13,356 | 13,356 |
| 児2 | 祝田放課後児童健全育成施設 | 継続 | ● | 27,086 | 0 | 27,086 | 40,629 | 0 | 40,629 | 8,394 | 8,394 |
| 児3 | 岩崎児童クラブ | 検討 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8,446 | 8,446 |
| 児4 | 倉内団地児童クラブさくらっ子 | 転用 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,468 | 4,468 |
| 児5 | 三関・須川児童クラブ | 検討 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,419 | 4,419 |
| 児6 | 放課後児童クラブ いなかわっこ宮田教室 | 集約 | ● | 0 | — | 0 | 12,577 | 48,827 | 61,403 | 5,601 | 5,601 |
| 児7 | 放課後児童クラブ いなかわっこ大館教室 | 集約 | ● | 111,124 | 215,711 | 326,835 | 55,562 | 215,711 | 271,273 | 3,416 | 3,416 |
| 児8 | ワンパクハウス（児童クラブ） | 検討 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,320 | 4,320 |
| 児9 | 小野児童館（児童クラブ） | 検討 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,671 | 4,671 |
| 児10 | 院内児童館（児童クラブ） | 検討 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,033 | 4,033 |
| 児11 | 秋ノ宮児童館（児童クラブ） | 検討 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,479 | 4,479 |
| 児12 | 若草幼稚園学童部 | — | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,258 | 3,258 |
| 児13 | 深堀ぐんぐんキッズ | — | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3,386 | 3,386 |
| 児14 | ふたば学童クラブ | — | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25,347 | 25,347 |
| 児15 | 皆瀬児童クラブ | (検討) | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,139 | 4,139 |
| 概算事業費（合計） | | | | 167,273 | 215,711 | ① 382,984 | 152,363 | 264,538 | ② 416,900 | ③ 101,733 | ④ 101,733 |

| 更新費用の試算比較 ②－① | 単年度の維持管理費の比較 ④－③ |
|------------------|---------------------|
| 33,916 千円 | 0 千円 |

※ 更新費用は、本計画策定年度の令和2年度から起算して40年間に必要となる大規模改修費用及び建替費用の試算額です。

大規模改修費用：17万円/m²、更新（建替）費用：33万円/m²（総務省が提供する単価）

※ 維持管理費は、直近（平成30年度、三関・須川児童クラブは推計）の施設維持管理に係る年間の支出額です。

※ 端数処理の関係上、合計と一致しない場合があります。

※ 民間施設を利用している場合は更新費用の比較は行わず、維持管理費のみとします。

※ 他公共施設の一部を利用して実施している場合の更新費用は、利用している施設に一括計上しています。